

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社 マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 原 崎 康 雄
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	(代表) 0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 竹島 剛
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	(代表) 0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 竹島 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

川原崎康雄、矢部利久、早川紀行、竹島剛、篠原忠夫、高藤忠治及び花木成一の7名を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

加部利明、湯山勝博の2名を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

幸山秀明を補欠監査役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役矢部正利に対し、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)1	
川原崎 康雄	82,816	26	—		可決 99.97%
矢部 利久	82,818	24	—		可決 99.97%
早川 紀行	82,702	140	—		可決 99.83%
竹島 剛	82,704	138	—		可決 99.83%
篠原 忠夫	82,818	24	—		可決 99.97%
高藤 忠治	82,713	129	—		可決 99.84%
花木 成一	82,714	128	—		可決 99.85%
第2号議案 監査役2名選任の件				(注)1	
加部 利明	82,730	112	—		可決 99.86%
湯山 勝博	82,624	218	—		可決 99.74%
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	82,707	135	—	(注)1	可決 99.84%
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈 の件	82,785	57	—	(注)2	可決 99.93%

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(注)2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について、可決要件を満たしていることが明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上